

花巻保健所長告示第1号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第3項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成18年6月16日

花巻保健所長 日下純男

訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0360890008	訪問看護ステーションとおの	遠野市松崎町白岩字薬研淵1番地3	平成18年4月2日